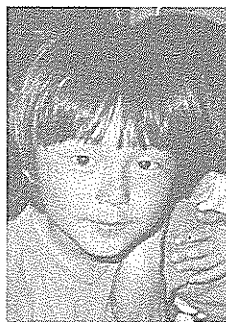
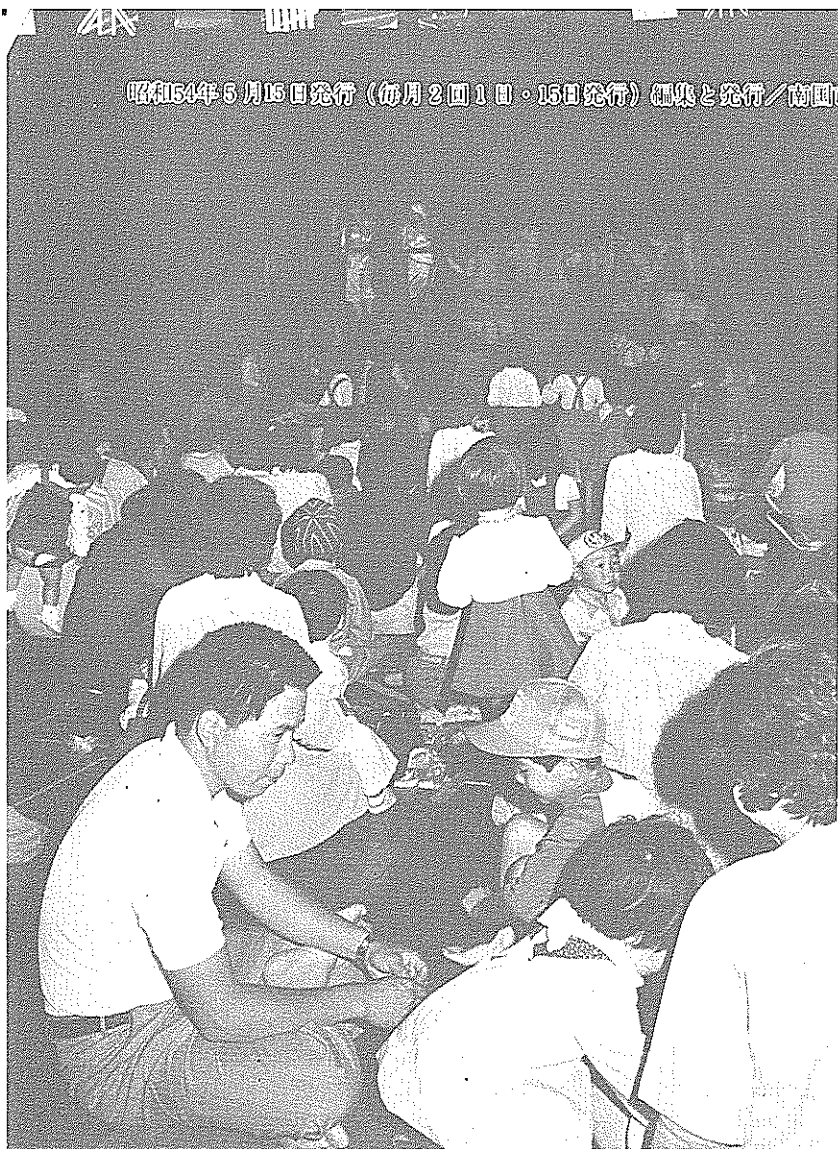


昭和54年5月15日発行（毎月2回1日・15日発行）編集と発行／南国市広報委員会／事務局／企画財政課広報広聴係



広報 **なんこく**

5/15 1979 No.287

●44,000人の顔……まちで逢った人たち《南国市保育まつりから》

わが子への 愛を世界の どの子にも

子どもは民族の宝、世界の宝。こころは国際
児童年。子どものこころを
特に深く考える年。



国際児童年1979

訂正します

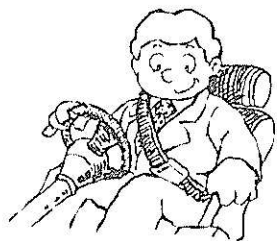
五月一日号三ページの県会議員選挙の記事のなかで、大川邦昭議員の氏名が「大川邦明」と誤っていました。おわびして訂正します。

③安全運転の確保とシートベルト着用推進

(1)運転マナーの向上
●運転マナーの向上に努め、歩行者特に子どもと老人・身体障害者などの保護について指導する。
●運転者に対し、「ゆとり」と「ゆすり合い」の精神をもって運転するよう呼びかけるとともに、特に身体障害者、歩行者および自転車利用者の保護に努めるよう指導する。

●「ゆつくり走ろう運動」を強力に推進する。
●企業などにおける安全運転の確保

●使用者・安全運転管理者の、車両の点検整備と運行管理および安全運転管理の適正化について指導を強化する。
●事業活動に伴う過積載、過労運転などを防止するため、荷主を含めた関係者の協力体制を確立する。



●職場における自主的な安全運転管理対策の推進を図るため、無事故、無違反運動の推進など「職場ぐるみ」の安全対策を推進するよう指導する。

●職場における自主的な安全運転管理対策の推進を図るため、無事故、無違反運動の推進など「職場ぐるみ」の安全対策を推進するよう指導する。

④飲酒運転の絶滅

●「三つの運動」——「飲んでは乗らない、乗るなら飲まない、飲ませない」の徹底を図る。
●家庭の主婦が中心となり、特

⑤「無車検」「無保険」車両の追放

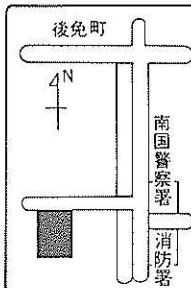
●「無車検」「無保険」の自動車などの運転を防止するよう指導を徹底する。特に、原動機付自転

市内では期間中、次のような行事が……

11	金	事業所訪問パレード
12	土	交通安全施設点検
⑬	日	婦人学級交通安全教室
14	月	スクールゾーンの点検
15	火	自転車の点検
16	水	踏切りの点検
17	木	安全施設の点検と清掃
18	金	老人学級
19	土	飲酒運転追放 P R
⑳	日	ストップマーク点検

運転免許更新時講習を受講するみなさんへ

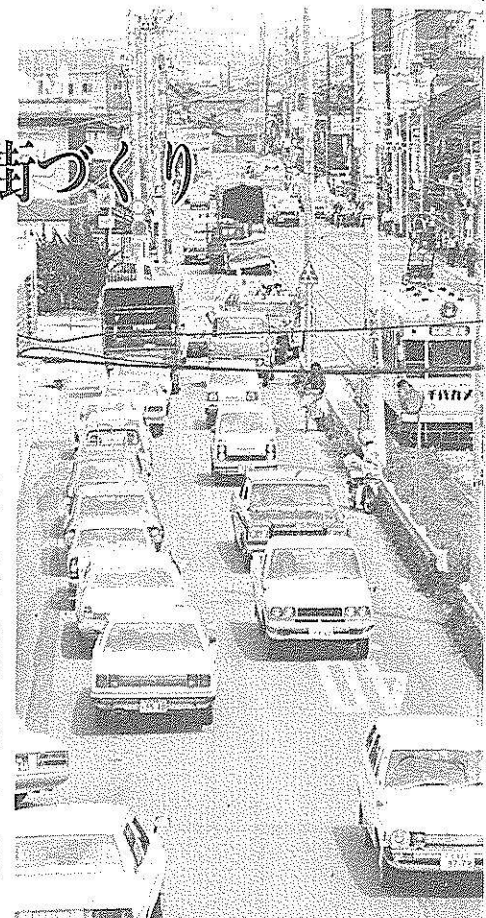
運転免許更新時の講習受講者のみなさんには、警察署の駐車場が狭いため不便をかけたかもしれませんが、このほど市や交通安全協会南国支部、土曜市組合の協力を得て、現在土曜市が開かれている広場を「受講者用駐車場」として使用できることになりました。受講者のみなさんは、ここに駐車してください。車は秩序正しく駐車し、必ずドアロックをしてください。なお、入口は講習終了後に施錠しますのでご注意ください。



あなたの「注意」で事故のない街づくり

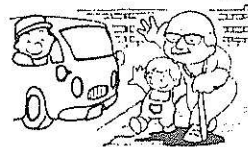
=春の全国交通安全運動=

5月11日～5月20日までの10日間



運動の重点

- (1) 歩行者および自転車利用者、特に子どもと老人の交通事故防止
- (2) 自動二輪車および原動機付自転車の乗車用ヘルメット着用の推進と交通事故防止
- (3) 安全運転の確保とシートベルト着用の推進
- (4) 飲酒運転の絶滅



『春の全国交通安全運動』が今年も、五月十一日（金）から二十日（日）までの十日間の日程で全国一斉に実施されています。

南国警察管内の交通事故は、四月二十五日現在で百十三件発生し、死者二人、傷者百五十七人と昨年同様に比べて、死者は一人少ないものの、発生件数は三十七件、傷者は三十九人と、それぞれ大幅に増加しています。今年は、市道において多発しており、特に交差点付近で全体の約半数が発生しています。車を運転する人、自転車に乗る人も、交差点では十分注意してください。

運動期間中はもちろん、この運動を機会に、増加傾向にある交通事故に歯止めをかけ、「事故のない街づくり」のために市民のみなさんのご協力をお願いします。

このページでは、期間中の重点目標などをお知らせします。

- ①歩行者および自転車利用者、特に子どもと老人の交通事故防止
- ②歩行者、自転車利用者の安全確保のために交通規制の強化とガイドレーン、歩行者・自転車道などの交通安全施設の点検整備を推進する。
- ③自転車の駐車する場所の確保に努める。
- ④違法駐車および道路の不法占拠物の排除に努める。
- ⑤母子の交通安全
- ⑥「母子の交通安全教室」などを開催し、保護者、特に母親の安全意識の高揚を図る。
- ⑦幼稚園、保育所、学校などでは、特に新入生（園）児を中心に正しい歩行、横断を重点とした交通安全教育を実施する。
- ⑧家庭では、母親が中心になり「一列右側歩行」、「とまる」、「見

- ②自動二輪車および原付自転車の乗車用ヘルメット着用の推進と交通事故防止
- ③老人の交通安全
- ④飲酒運転の絶滅
- ⑤「手をあげて渡る」ことを反復指導する。
- ⑥老人ホーム・老人クラブなどでは、老人の特性に応じた「交通安全教室」を開催する。
- ⑦家庭では、老人の外出時に「とまって右・左・右を見る」など事

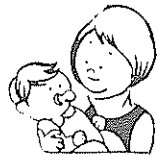
- ③老人の交通安全
- ④飲酒運転の絶滅
- ⑤「手をあげて渡る」ことを反復指導する。
- ⑥老人ホーム・老人クラブなどでは、老人の特性に応じた「交通安全教室」を開催する。
- ⑦家庭では、老人の外出時に「とまって右・左・右を見る」など事
- ⑧家庭では、母親が中心になり「一列右側歩行」、「とまる」、「見
- ⑨正しい合図、右折と安全確認の励行および標識、標示、信号などの見方について指導する。
- ⑩ブレーキ、反射器材など車体の点検整備を励行する。
- ⑪無灯火・二人乗り、かささし運転をしないよう指導する。

③ 障害年金

- ◎ 1年以上保険料を納めている人が、病気やけがで障害者になったとき支給される。
- ◎ 年金額
 - 1級障害 577,600円
 - 2級障害 462,100円

④ 母子年金

- ◎ 夫と死別した、18歳未満の子をかかえている妻に支給される。
- ◎ 年金額
 - 子供1人の時 462,100円
 - 子供2人の時 486,100円



⑤ 準母子年金

- ◎ 夫又は、父が死亡したとき、18歳未満の孫や、弟妹と生活している、祖田や姉に支給される。
- ◎ 年金額
母子年金に同じ



⑥ 遺児年金

- ◎ 父又は、母が死亡して、18歳未満の子が遺児となったとき、その子に支給される。
- ◎ 年金額
母子年金に同じ



⑦ 寡婦年金

- ◎ 老齢年金をうける資格のある夫が死亡したとき、妻に60歳から64歳まで支給される。
- ◎ 年金額
夫が受けられる年金額の半分

② 通算老齢年金

- ◎ 他の年金制度の期間と合算して、25年以上保険料を納めていれば受けられる。
- ◎ 老齢年金と同じように、25年の期間は生年月日に応じて短縮される。
- ◎ 年金額
 $1,300 \times \text{納めた月数} \times \text{スライド率} = \text{年金額}$
(1.167)

① 老齢年金

- ◎ 保険料を、25年以上納めた人が、65才から受けられる。
- ◎ 昭和5年4月1日までに生まれた人は、生年月日に応じて25年の期間が短縮される。
- ◎ 年金額

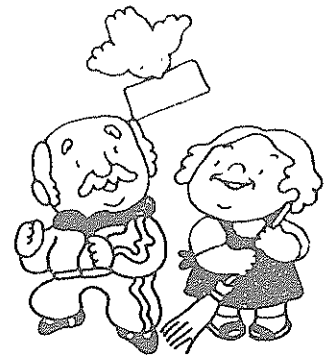
生年月日	最低必要期間	最低年金額
明治39年4月2日以降	10年	287,100円
明治45年4月1日以前		
大正2年4月1日以前	10	271,200
3年4月1日 "	10	257,900
4年4月1日 "	10	246,700
5年4月1日 "	10	237,100
6年4月1日 "	11	251,600
7年4月1日 "	12	265,700
8年4月1日 "	13	279,500
9年4月1日 "	14	293,000
10年4月1日 "	15	306,200
11年4月1日 "	16	319,300
12年4月1日 "	17	332,200
13年4月1日 "	18	344,900
14年4月1日 "	19	357,500
15年4月1日 "	20	369,900
昭和2年4月1日 "	21	382,300
3年4月1日 "	22	400,500
4年4月1日 "	23	418,700
5年4月1日 "	24	436,900
5年4月2日以後	25	455,100

- ◎ 60歳からでももらえますが、年金額は次のように割引されます。
60歳→58%・61歳→65%・62歳→72%・63歳→80%・64歳→89%

⑧ 死亡一時金

- ◎ 保険料を3年以上納めた人が死亡したとき、その遺族に支給される。
- ◎ 定額保険料3年～20年……23,000円
- ◎ 付加保険料3年以上……8,500円

国民年金は……… こんな制度です



国民年金は、わたしたちが歳をとって働けなくなったり、障害者や母子世帯となって、収入がなくなつたときの生活を守るために設けられた、国が運営する年金制度です。

加入者

- ◎ 必ず加入しなければならない人
(強制加入者)
二十歳から五十九歳までの日本国民で、次の人以外は必ず加入しなければなりません。
★厚生年金、共済組合などの種の年金制度に加入している人や、その制度から年金を受けられる人、またこれらの配偶者や同居の学生、希望して加入できる人

- ◎ 希望して加入できる人
(任意加入者)
たとえば、サラリーマンの奥さんのように、厚生年金や共済組合などの種の年金制度に加入していない人は、市役所に申し出れば加入できます。

- ◎ 保険料の額
一カ月の掛金は二千二百円です

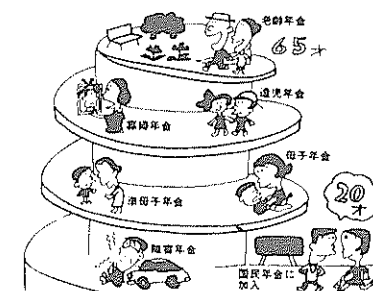
保険料

- ◎ 保険料の額
一カ月の掛金は二千二百円です

年金の種類と年金額

このページの通り、受給資格や年金額などについてわかりやすく、市民課年金係窓口でおたずねください。
◎ 物価スライド
年金額は、前の年に消費者物価が五パーセント以上あがれば、それに合わせて引き上げられます。

年金をもらうには



特例納付制度

あなたは老後に年金を受けられますか。国民年金に加入しなければならぬのに、強制加入加入しなかったり、長い間保険料を納めていないと、年金がもらえない場合があります。

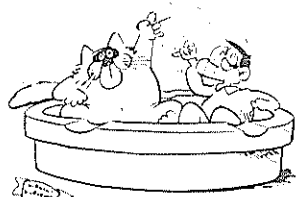
おたずねは……
国民年金についてわかりたいことは、市民課年金係(内線137)へおたずねください。
★期限は五十五年六月三十日まで、保険料をさかのぼって納められる。特例納付の期限は五十五年六月三十日までです。今すぐ手続きを……
★保険料は一万四千円。
この特例で納められる保険料は一月当たり四千円です。まとめて納めることもできます。一年の間に分けて納めることもできます。ただし、この特例を受けられるのは、当然加入すべき人(強制加入)の未納保険料に限られます。

めざしている年金はもうありません。歳をとってからあわせてもあとのまひです。
でも、あきらめずにはありません。今なら、国民年金に加入し忘れている期間を取り戻すことができます。

★期限は五十五年六月三十日まで、保険料をさかのぼって納められる。特例納付の期限は五十五年六月三十日までです。今すぐ手続きを……
★保険料は一万四千円。
この特例で納められる保険料は一月当たり四千円です。まとめて納めることもできます。一年の間に分けて納めることもできます。ただし、この特例を受けられるのは、当然加入すべき人(強制加入)の未納保険料に限られます。

Smokin' Clean

吸いからをなくしてきれいな街づくり

ちょっとした心づかい
も味のうち

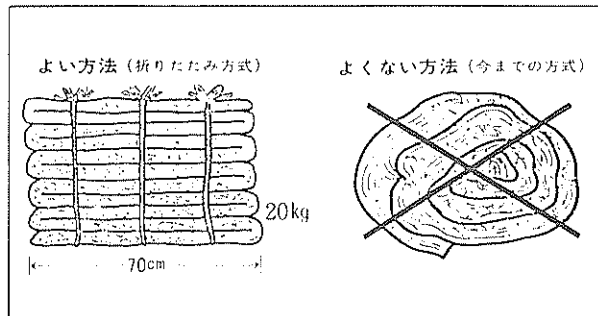
日本専売公社

古ビニールは
農家の手で

農家のみなさん、古ビニールは
きめられた日に、きめられた場所
に集積してください。

梱包の方法

○梱包の方法は、折りたたみ方式
(図を参考に)にしてください。



○酢酸ビニール、ポリエチレンは
自家処理してください。

○マルチなどに使用した土砂のつ
いたものと、比較的新しいもの
とに区別して梱包してください。

【産業経済課】

あなたも参加しませんか

盆栽教室

●「盆栽教室(菊、さつきなど)」
の教室生を募集しています。
この教室は、中央公民館事業の
一環として開かれていたもので、
初歩的な用土の作り方から盆栽仕
立てまで順を追って指導していま
す。

●時間・毎月一回、日曜日午前十
時～正午

●場所・中央公民館

●講師・山本好和先生(大塚)

●教室への参加希望者は、中央公
民館 ☎ 3498 まで申込みを。

剣道サークル

●「南園少年剣道クラブ」のサー
クル生を次のように募集します。

●練習日時・毎週土曜日(午
後四時～六時)、日曜日(午前

九時～十時)
●場所・市民体育館
●講師・葛目敬司先生
●対象・小学四年生～中学三年生
●会費・月額二千二百円
申込み、くわしいことのおたず
ねは市民体育館 ☎ 3498 まで
【市民体育館】

○「不用品交換コーナー」を新設
生活のむだを省くために、
広報紙に「不用品交換コーナ
ー」を設けようと思います。
「一家庭での不用品やほしい
と思う品物名、住所、氏名、
電話番号」希望価格などの条件を、
ハガキか電話で広報広聴係
(内線407)まで申込みくだ
さい。なお、交換は「本人同
志で行っていただきます」。

税務署から

相続と妻の税金

妻の相続税の計算をするとき
は、配偶者の税額軽減を受ける
ことができます。このため、妻
が相続や遺贈によってもらった
財産が、遺産の三分の一までの
ときや、また三分の一以上であ
っても四千万円までなら、妻に
は相続税がかかりません。これ
は、永年連れそって財産をつく
りあげてきた妻の苦勞に対する
税額の軽減です。

贈与と妻の税金

夫婦の間で、居住用不動産の
贈与が行われたときは、一千万
円を限度として、贈与税の配偶
者控除を受けることができます。
その要件は次のとおりです。

- ①婚姻期間が二十年以上である
こと。
- ②その贈与財産が、居住用の土
地・建物(または、それを購
入するための資金)であるこ
と。
- ③贈与を受けた人が、贈与の年
の翌年三月十五日までに、実
際に居住しその後も引き続い
て居住する見込みであること

【南園税務署】

採石業務管理者試験

願書受付5月20日まで

『採石業務管理者試験』が次の
ように行われます。

■試験の日時と場所

▶とき・54年6月5日(火)
午前10時から正午まで

▶ところ・県庁正庁ホール

■願書、受験料

▶受付・5月20日まで
▶受験料・3,000円
▶提出先・県庁内、商工労働部
工業課(願書は工業課で交付
しています)。

54年度調理師試験

受験手続きは
6月1日から9日まで

昭和54年度の『調理師試験』
が次のように行われます。

■試験の日時と場所

▶とき・54年7月20日(金)
午後1時から3時30分まで

▶ところ・高知女子大学(高知市)ほか。

■試験科目・衛生法規、公衆衛生
学、栄養学、食品学、食品衛生
学、調理理論の6科目。

■受験資格・新制中学校卒業業者や
その他一定の基準をみたす人。

■受験手続き・受験願書(県所定
の様式)などを、6月1日(金)か
ら6月9日(木)までに、高知市の
中央保健所へ提出してください。

■試験についてのおたずねは——
県庁内、保健環境部予防課か、
もよりの保健所へ。

家族みんなで加入を

市民交通傷害保険

「交通事故の救済は市民みんな
の手で」——を合言葉に昭和四十
三年から続けている「市民交通傷
害保険」の契約を更新する時期に
なりました。

五十四年度の加入申込みが五月
一日からはじまっていますので、
家族みんなで多数加入していただ
くようおすすめています。

【公害環境課】

住宅新築資金などの貸付

6月25日までに申込みを

この保険は、南園市に住んでい
る人および南園市内へ通勤、通学
している人ならどなたでも加入で
きます。一年分六百万円という安い
掛金でありながら、傷害の程度に
応じて五千円から八十万円までの
高い補償がされています。

加入は、市役所や市内の農協、
銀行などに置いてある加入申込書

同和対策の「一環」として行われる
『住宅新築資金等』の借入申込み
の受付を、次のように行います。

▶貸付られるのは——
住宅新築資金、住宅改修資金、
宅地取得資金

▶申込受付期間は——
五十四年六月一日から六月二十

五日までです。

▶申込書の請求やくわしいことの
おたずねは——中央保健館、南
部保健館へ。

なお、すでに五十四年度の仮申
込みをしている方も、この期間に
正式な申込みをしてください。

【同和対策課】

ハトについては
十分注意を!!

新緑の季節となり、田畑には種
がまかれ、次々芽をふきだしまし
た。

しかし、この芽が鳥についはま
れ農家の人たちが困っています。
鳥を飼っているみなさん、放鳥
するときは十分注意してください。

【公害環境課】

今月の納税

5月は固定資産税
1期分の納付月で
す。納期限は5月
31日(木)です。

協力ください

商業統計調査

「商業統計調査」が六月一日現
在で行われます。

この調査は「商業についての国
勢調査」というべき国の重要な
統計調査の一つで、三年に一度実
施しています。

調査は、卸売業や小売業、飲食
店などが対象です。提出された調
査票が統計以外の目的に使われる
ことは絶対ありませんので、調査
員がお伺いしましたら正確に記入
してくださいよう、ご協力をお願
いします。

【企画調整係】

ご利用ください

無料法律相談

交通事故および一般民事事件の
弁護士による「無料法律相談」が、
次のように行われています。お気
軽にご利用ください。

■とき・毎週月・金曜日
午前九時～午後四時

■ところ・高知市丸の内、高知地
方裁判所内、高知弁護士会 ☎ 0
888-0324

■主催・高知弁護士会、(財)日
弁連交通事故相談センター、
(財)法律扶助協会

5 6 市民カレンダー 5月21日から6月10日まで

日	衛生行事
21(月)	不燃物収集(野田)
22(火)	老・成人相談(国府地区)・1:30~3:00 国府公民館 (岡豊地区)・10:00~12:00 定林寺公民館 (")・1:00~4:00 岡豊保健婦室 レントゲン検診(稲生老・成人)・ 9:30~11:30 1:00~2:00 稲生小学校 愛の献血・9:30~11:30 南国土木事務所 1:00~3:00 市農協大篠支所 不燃物の収集(笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原)
23(水)	離乳食講習会(稲生・十市・三和・前浜)1:30集合 三和公民館 生ワク投与・1:30~2:00 日章公民館(昭50.6.1生~54.1.31生まで) 不燃物の収集(中島、吉田、常通寺島、江村、小笠) 金属類の収集・物部、稲生、大篠
24(木)	レントゲン検診(十市老・成人) 9:30~11:30 1:00~2:00 十市公民館 生ワク投与 2:00~2:30 葛ヶ池中学校 " 1:30~2:00 岡豊地区公民館 不燃物収集(植野、久礼田)
25(金)	生ワク投与・1:30~2:00 三和公民館 " 1:30~2:30 大篠公民館 不燃物の収集(植野、領石)
26(土)	不燃物の収集(瓶岩、上倉)
27(日)	休日在宅医・秦泉寺内科(大桶)3-3928
28(月)	不燃物の収集(国府、岩村)
29(火)	乳児検診(長岡西部地区)・1:30~2:00 中央福祉館(生後2ヶ月~1年2ヶ月) 老・成人相談(植野地区)・1:30~3:00 植野公民館 レントゲン検診(岩村老・成人) 9:30~11:30 1:00~2:00 岩村公民館 不燃物の収集(十市北部)
30(水)	長岡東部成人食講習会 1:30~東部公民館 乳児検診(日章地区) 1:30~2:00 日章保健婦室(生後2ヶ月~1年2ヶ月)
31(木)	乳児検診(長岡東部地区) 1:30~2:00 東部公民館(生後2ヶ月~1年2ヶ月)
1(金)	不燃物の収集(立田)
2(土)	不燃物の収集(田村)
3(日)	休日在宅医・市原内科小児科(大桶)3-3915
4(月)	不燃物の収集(十市南部)
5(火)	不燃物の収集(里改田、片山)
6(水)	不燃物の収集(浜改田) 金属類の収集・野田、後免、長岡
7(木)	不燃物の収集(前浜、下島、久枝)
8(金)	不燃物の収集(山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、 伊達野、南海学園)
9(土)	不燃物の収集(篠原、明見)
10(日)	休日在宅医・岡豊病院(岡豊)0888-2345

市の統計 4月

……54.4.30現在……

《面積》

124.98 km²

《人の動き》

人口 45,012人 (286増) 前月比
うち男 21,985人
女 23,027人

世帯 14,121世帯

出生 36人

死亡 34人

転入 638人

転出 354人

《交通事故》

発生件数 28件 (19件) 昨年4月
死者 1人 (2人)
傷者 35人 (29人)

《火災》

発生件数 2件 (1件) 昨年4月
うち建物 2件
林野 0件

被害額 1万円 (20万円)

《急救》

出動回数 83回 (72回) 昨年4月
うち急病 42回
交通事故 20回
一般事故 12回
その他 9回

《建築確認申請》

35件

《開発許可申請》

18件

南国市役所…… ☎783南国市大桶甲2301 ☎3-2111 (代)
領石支所 ☎2-0020 岡豊支所 ☎4-2423 三和支所 ☎5-8332 十市支所 ☎5-8401